

5月は「消費者月間」 消費生活に関心を深めませんか？

「消費」を考えることは、人や社会、環境の未来を考えることです。

日々の暮らしを見直し、より良い消費を心掛けましょう。

問／消費生活センター 525-3774

消費に関する講演会

無料

■とき／5月20日(月) 午後1時30分

■会場／アオウゼ 多目的ホール

■内容／福島県(福島市)の経済・商業・生活の今までとこれからについて

■講師／日本銀行 福島支店長 中嶋基晴なかしまもとはるさん

■定員／100人(先着順)

■申し込み方法／オンライン申請か電話で

■主催／市消費者団体懇談会・福島市

オンライン申請



出前講座に伺います

無料

■内容／なりすまし詐欺対策や暮らしに役立つ情報の講座です。外部講師による落語で学ぶ講座(先着8団体)も開催しています。

■対象／町内会などの地域の団体やサークル、PTA、学校など(参加人数は問いません)

■申し込み方法／開催日の1カ月前までにオンライン申請か電話で



▲詳しくはこちら



▲落語家による防犯落語講座

詐欺対策

電話にも鍵を！ 電話機などの購入費を助成します

なりすまし詐欺や、悪質な電話勧誘などの被害に遭いやすい65歳以上の世帯の方を対象に、悪質電話撃退機能付きの電話機などの購入費用の一部を助成します。

問／消費生活センター 525-3774

■対象者／次の全てに当てはまる方

①本市に住民登録がある

②65歳以上またはその世帯員

③市税などの滞納がない

④悪質電話撃退装置の貸与を受けていない

■対象機器／次のいずれかの機能を持つ電話機または電話機に外部接続できる機器

①呼び出し前に警告メッセージを流した後、自動で通話内容を録音するもの

②詐欺や悪質な電話の着信を自動で判別し、着信拒否または着信ランプなどで警告表示するもの

■助成金額

消費税を含む購入額の2分の1(上限5千円)

■助成件数

150件(定数を超えた場合は抽選)

■申込期間

5月1～31日

■申し込み方法

オンライン申請か電話で

※購入前に必ずお申し込みください。

詳しくはこちら

▲詳しくはこちら

▲詳しくはこちら

▲詳しくはこちら

▲詳しくはこちら

▲詳しくはこちら



地域でのサロン活動を 支援します

地域を拠点にして、地域住民が主体的に仲間づくりや支え合いなどの活動を行う団体(地域サロン)に補助金を交付します。

問／共生社会推進課 572-3948

対象

おおむね10人以上で、地域サロン活動を申請月から数えて年度内に2回以上行う団体

補助金の内容・補助額

内容	立ち上げ支援	広域住民受け入れ支援	会場使用料支援
補助期間	初年度のみ	連続して3年度まで ※年度ごとに申請が必要。	
補助額	実費分を補助		
上限額	年額3万円		月額2千円
支給時期	事業終了後		

申請方法

申請書、実施計画書、収支予算書、会員名簿を作成の上、共生社会推進課窓口またはメールで※申請書などは市ホームページまたは共生社会推進課窓口で配布。

申請期限／12月2日(月)まで

※予算額に達した時点で終了。

詳しくはこちら



▲詳しくはこちら